31 01 02 02 01 003

事務事業評価表

1．基本事項

作成日　令和03年01月21日(木)

事務事業	諸税賦課事務	担当課	市民税課	担当係	税制係	管理番号	3127
第2次総合計画		事業区分	■ 自治事務	□ 法定受託事務 →	対象拡大 有□ サービス拡充 有□		
行政計画分野別名 大項目	200006 みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）	根拠法令個別計画等	地方税法、深谷市税条例、深谷市税条例施行規則				
中項目	200002 将来に向けた持続可能なまちづくり						
小項目	200003 行財政運営の推進						

事業概要	軽自動車等の所有者に対し軽自動車税を適正に賦課し、たばこ卸売販売業者等から納付された市たばこ税の調定を行うものである。軽自動車税については、６１，０９１台、４１７，０３２，１００円の調定額である。市たばこ税については、９６９，５３１，８００円の調定額である。
目的 ※何のために	市政運営の財源となる税収の確保
対象 ※誰・何を対象に	軽自動車税については、４月１日に軽自動車等を所有する方。 たばこ税については、たばこ卸売販売を行う事業者等。
手段 ※どのように	軽自動車税については、軽自動車税申告書等に基づいて課税処理を行う。 たばこ税については、たばこ税申告書に基づいて調定事務を行う。
成果 ※何を求めるか	適正な課税及び調定を実施する。
執行体制	■ 市職員　■ 一部委託　□ 全部委託　□ 指定管理　□ 市民ボランティア　□ ＮＰＯ民間団体　□ その他（　　）

事務事業を構成する予算事業

会計区分	款		項		目		細事業名	前年度決算額（円）
一般会計	02	総務費	02	徴税費	01	税務総務費	諸税賦課事務費	9,948,091
	00		00		00			0
	00		00		00			0
	00		00		00			0
	00		00		00			0

本事業の主な業務

・ 軽自動車税電算システムの変更・修正	・ たばこ税の申告受付
・ 軽自動車税の賦課（登録、廃車等）	・ 入湯税の申告受付
・ 軽自動車税の減免	・ 軽自動車税、たばこ税及び入湯税の調定
・ 課税客体の実態把握	・
・ 軽自動車税納税通知書の発送	・
・ 原動機付自転車標識等の交付	・

2．事業費（投入コスト）

単位：円

区分			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	
年度別計画			軽自動車税の賦課（登録、廃車等 軽自動車税納税通知書の発送	軽自動車税の賦課（登録、廃車等 軽自動車税納税通知書の発送	軽自動車税の賦課（登録、廃車等 軽自動車税納税通知書の発送 環境性能割の創設	種別割の賦課（登録、廃車等） 種別割納税通知書の発送	種別割の賦課（登録、廃車等） 種別割納税通知書の発送	
事業費	予算（現額）		6,763,000	10,358,000	10,201,000	10,619,000	12,048,000	
	決算額		5,990,269	9,485,169	9,948,091	0	0	
	財源内訳	国支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		他特定財源	98,000	82,000	103,200	55,000	81,000	
		一般財源	5,892,269	9,403,169	9,844,891	10,564,000	11,967,000	
人件費	従事職員数(人)		2.40	2.35	1.95	2.25	2.25	
	人件費相当試算 ※1		18,669,600	18,287,700	15,804,750	18,333,000	18,333,000	
			0	0	0	0	0	
（総事業費試算）			24,659,869	27,772,869	25,752,841	28,952,000	30,381,000	

※１　人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

事務事業評価表

３．評価指標

グラフ表示	区分	指標名	目標値／実績値	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標なし
■	活動指標１	軽自動車課税台数	目標値	台							■
			実績値		59,920.00	60,319.00	61,091.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		軽自動車課税台数に変動があるため目標値の設定ができない							
		決算時の課税台数									
□	活動指標２	たばこ税申告納付社数（手持品課税除く。）	目標値	社							■
			実績値		2.00	3.00	2.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		申告納付になるので目標値の設定ができない							
		決算時納付社数									
■	活動指標３	たばこ税調定額	目標値	百万円							■
			実績値		974.29	955.81	969.53	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		申告納付になるので目標値の設定ができない							
		決算時調定額									
□	成果指標１	諸税の賦課に関する誤り件数	目標値	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	□
			実績値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		適正な課税を行うため、誤り件数の目標値を０件とする							
		実際の誤り件数									
■	活動指標４	軽自動車税調定額	目標値	百万円							■
			実績値		383.61	399.76	417.03	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		軽自動車課税台数に変動があるため目標値の設定ができない							
		決算時調定額									
□			目標値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	□
			実績値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠									

４．観点別評価　（A：目標値どおり（以上）　B：ほぼ目標値どおり　C：目標未達成　ー：目標値の設定がないもの）

活動（意図した活動を行っているか）	-	目標が設定できないものは、活動指標の数値の推移を説明 軽自動車税については、課税台数の増（平成３０年度と比べ７７２台の増）や税率改正が要因となって、平成３０年度と比べ約１，７３０万円増加した。また、たばこ税については、税率の引上げが要因となり、平成３０年度と比べ約１，３７０万円増加した。
成果（意図した成果が上がっているか）	A	目標が設定できないものは、成果指標の数値の推移を説明 諸税の賦課に関する誤りは、０件であった。
効率性（効率的に事務を行っているか）		目標が設定できないものは、効率指標の数値の推移を説明

評価者	市民税課長補佐兼税制係長　荻野　邦夫

５．前年度改善改革プラン達成状況

前年度改善・改革案	軽自動車税については、税率の改正や重課・軽課の導入など制度が大きく変わっている。また、本年１０月からは環境性能割の導入も予定されている。軽自動車税の賦課事務を適正に行うため、職員の共通理解を図り、事務処理に誤りがないよう取り組んでいく必要がある。 また、今年度の実態調査で所有者に会えず、所有の有無の確認ができない車両などについて、引き続き実態調査を行い、所有実態のない車両の登録を抹消する。
達成状況及びその効果	・軽自動車税の制度改正について、職員の共通理解を図ったほか、課税処理を二重チェックするなどし、課税誤りがないように努めた。これらにより、誤りもなく、適正に課税することができた。 ・３年以上滞納になっている車両について実態調査を行った。その結果、調査を行った車両１７１台のうち、所有実態のない車両１３台の登録を抹消することができた。

事務事業評価表

６．所属長評価（今後の方向性）

事務事業	諸税賦課事務	担当課	市民税課	担当係	税制係	管理番号	3127

■ ① 現状のまま継続
□ ② 見直して継続 → □ 委託化等の検討 / □ 成果向上のための改善 / □ 効率化のための改善 / □ 事業規模の縮小 / □ 他の事務事業と統合
□ ③ 拡充・重点化（コスト投入）
□ ④ 目的達成による終了
□ ⑤ 廃止を検討

評価の内容説明

制度改正について職員間で共通理解を図り、また、事務処理に誤りがないか二重にチェックするなどしたことにより、課税誤りもなく、適正に課税することができた。今後についても、事務処理に誤りがないように取り組んでいく必要がある。

評価者	市民税課長　石川　章一

上記を実施するための具体的な取り組み内容は？

７．改善改革プランと今後の課題

改善・改革案	軽自動車税の制度改正について、引き続き職員の共通理解を図り、事務処理に誤りがないように取り組んでいく必要がある。 また、未納となっている車両について、実態調査を行い、所有実態のない車両の登録を抹消するなどして、適正な課税に努めていく。

８．今後の課題(年度別計画等により実施する取り組み等)

今後の課題	適正に課税ができるよう、制度改正に係る情報の共有と安定したシステムの運用を行う必要がある。

９．評価指標グラフ

区分	活動指標１	指標名	軽自動車課税台数

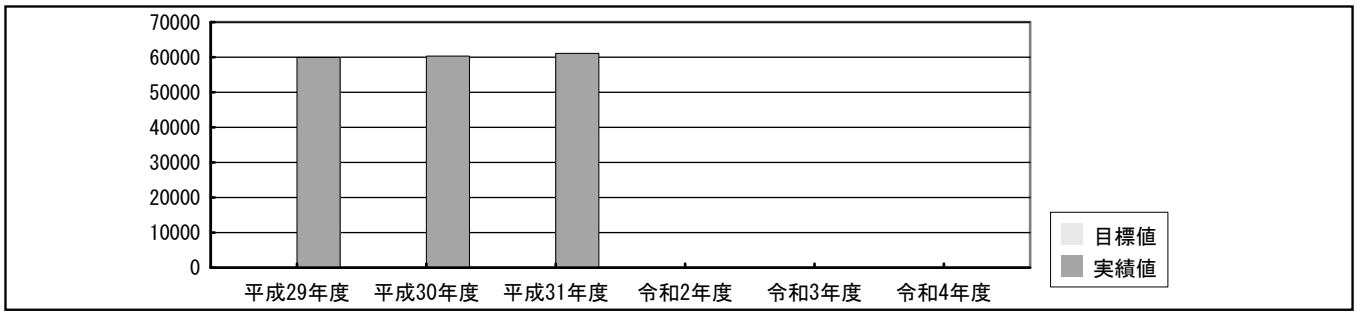

区分	活動指標３	指標名	たばこ税調定額

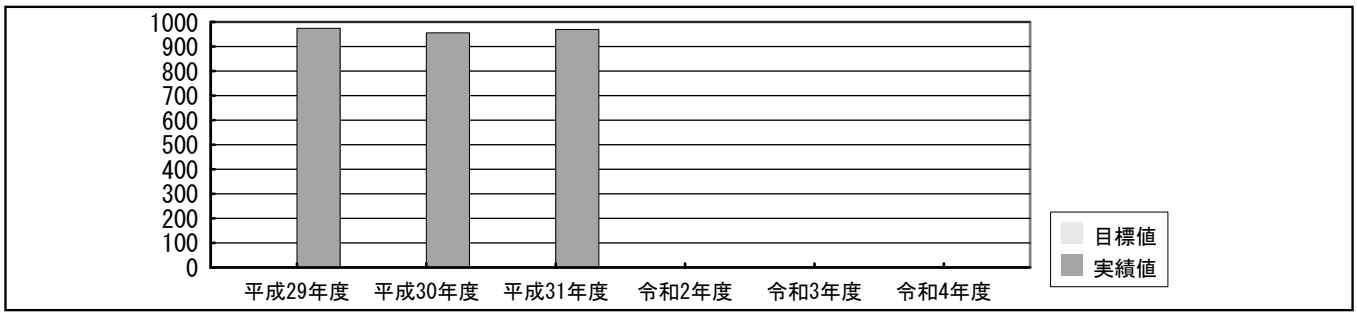
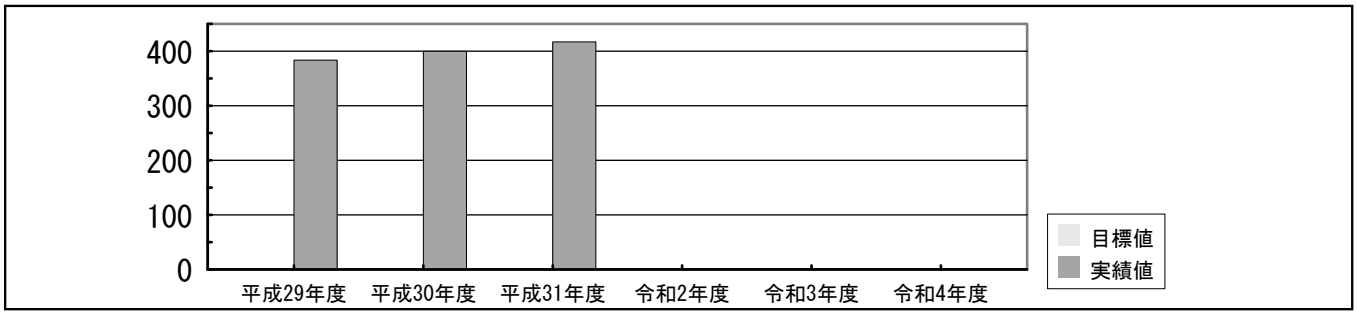
区分	活動指標４	指標名	軽自動車税調定額